



笑顔と夢を
未来につなぐまち

広報おけと

KETO

2022

7



人と、木と、おけと

6/4 置戸中学校大運動会



男子100m徒競走



紅白対抗選手リレー

6/11 置戸小学校運動会



60m徒競走(1年生)



よさこいソーラン(4年生~6年生)

こどもセンターどんぐり



6/7 仔牛の哺乳体験



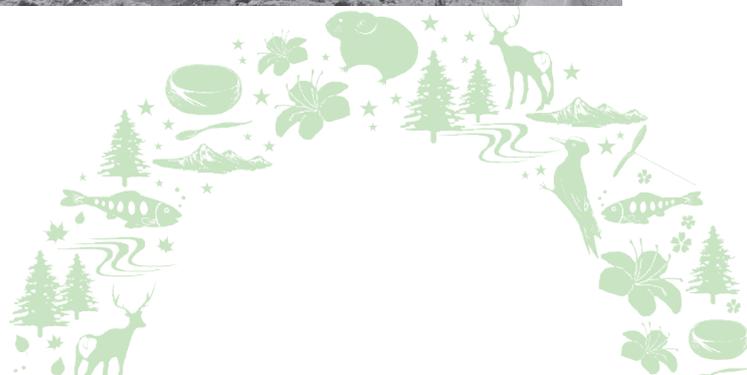
6/10 JAきたみらい青年部南支部との菜園づくり

ひとまち おけと

北光パーキング花壇づくり



6/7 自治連やボランティアえぞまつ会などが協力し、1,570本を移植





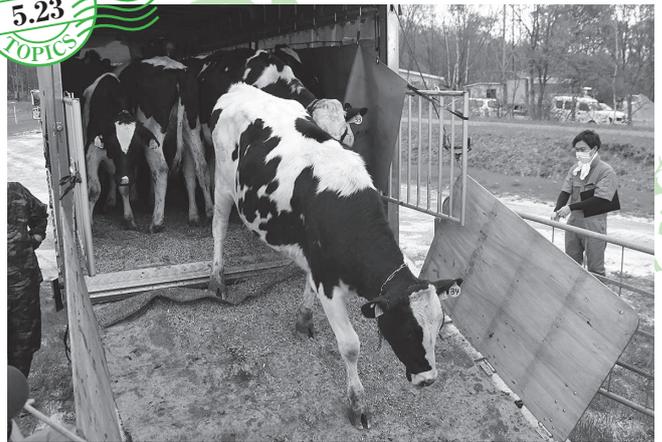
Oketo
5.18
TOPICS



成長を願って、すくすくギフト贈呈式

5月18日、地域福祉センターですくすくギフト贈呈式が行われました。すくすくギフトは町内で生まれた赤ちゃんが元気にすくすく育つよう願いを込め、オケクラフトのオリジナルセットを贈る事業で、オケクラフト30周年記念事業として平成25年度に始まりました。贈呈式では、本年3月に生まれた2人の赤ちゃんに平野教育長から食器セットが贈られました。

Oketo
5.23
TOPICS



釧北牧場の放牧始まる

陸別町との境界に広がる町営釧北牧場では5月23日から放牧が始まり、今年には町内外の約350頭の乳牛が入牧しました。トラックに乗って運ばれてきた牛たちは、耳標番号の確認や牛体消毒などを済ませ、牧場へと駆け出しました。広々とした牧場へ放された牛たちは、10月下旬まで同牧場でのびのびと飼育され、一回り大きくなって各酪農家のもとへ戻っていきます。

Oketo
5.25
TOPICS



楽しかった遠足

晴天に恵まれた5月25日、置戸小学校の遠足が行われました。新型コロナウイルス感染症対策のため行き先は町内のみとなりましたが、小学校を出発した児童たちは目的地までの道のりを元気よく歩きました。1・2年生はあそびーば、3・4年生は郷土資料館を見学後にバスで秋田レクリエーション公園へ、5・6年生は置戸中学校まで歩き、温かい春の1日を楽しみました。

Oketo
5.26
TOPICS



OGF白花豆プロジェクト2022始動！

OGF実行委員会（代表：松崎真也実行委員長）は、町からの借入金返済のための資金づくりとして、「白花豆プロジェクト2022」を企画。5月26日、実行委員や町内の応援者など25人が参加し、勝山地区で白花豆の種を蒔きました。生育にあわせて「竹差し」などの農作業を行い、実りの秋を目指します。今後の活動内容や日程は、SNSなどで周知し広く参加を呼び掛けていく予定です。

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和4年度の保険料のお支払いと 保険証（被保険者証）の一斉更新について

7月に保険料額をお知らせします

令和4年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割
【1人当たりの額】
51,892円

+

所得割
【本人の所得に応じた額】
(令和3年中の所得－最大43万円) ×
10.98%

=

1年間の保険料
【限度額66万円】
(100円未満切り捨て)

- 1年間の保険料の上限額は、令和4年度は66万円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除額や給与所得控除額など)を引いたものです。

保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
	令和4年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割
43万円+(28万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	5割
43万円+(52万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減(51,892円→25,946円)となります。
- ※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が入入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、町民生活課医療給付係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。（申し出によって「口座振替」も可能）
ただし、次の①～③のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。
「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- ①介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額18万円未満の方）
- ②介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方
- ③新たに制度に加入された方の半年の期間

**国民健康保険料(税)の口座振替は自動継続されません。
再度、町民生活課医療給付係へお申し出ください。**

保険証が新しくなります（黄緑色→黄色）

現在ご使用の黄緑色の保険証の有効期限が本年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和4年9月30日です。（2ヶ月間のみ）
- 窓口負担割合の見直しに伴い、9月中旬にすべての被保険者の方を対象に新しい保険証を交付します。
（窓口負担割合が変更とならない方も含みます）
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、町民生活課医療給付係までお申し出ください。

新しい保険証は黄色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 9月30日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	〇〇年 4月 1日
発効期日	〇〇年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	3190110000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（橙色→水色）

現在ご使用の橙色の減額認定証と限度証の有効期限が、本年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証及び限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、町民生活課医療給付係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○老齢福祉年金を受給されている方

限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は水色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院徴当月年月日	〇〇年 8月 1日 保険者印 <input type="checkbox"/> 印 <input type="checkbox"/>
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	3190110000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	3190110000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

【お問い合わせ】

町民生活課医療給付係（☎52-3315）または北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）

事業拡大

令和4年8月診療分から



子ども医療費の助成対象が18歳まで拡大

～0歳から18歳まで切れ目ない支援で子ども達の成長を支えます～

現在の「子ども医療費助成制度」では、乳幼児から中学生までを対象に保険診療の自己負担額（小・中学生は入院費のみ）を助成していますが、病気や怪我をしたときに置戸町の子どもたちが安心して病院を受診できるよう、8月1日（8月診療分）から子ども医療費の対象が高校生（18歳）まで拡大され、通院・入院問わず医療費が無料になります。

なお、「重度心身障がい者医療費受給者証」や「ひとり親家庭等医療費受給者証」をお持ちの18歳までの子どもについても、同様に保険診療の自己負担分額が助成されます。

○対象者には「子ども医療費受給者証」が交付されます

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有する就学前の乳幼児 ・町内に住所を有する小学校1年生から高校3年生（18歳到達後の最初の3月31日まで）
助成範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・入院 ・通院（医科・歯科・調剤・柔道整復） ・訪問看護
受給者証の表示	<div style="text-align: center;">○ 子初</div> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳から小学校就学前までの乳幼児のうち、町民税非課税世帯の方 ・小学校1年生から小学校6年生のうち、町民税非課税世帯の方 <p style="text-align: center;">自己負担なし</p>
	<div style="text-align: center;">○ 子課</div> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳から小学校就学前までの乳幼児のうち、町民税課税世帯の方 ・小学校1年生から小学校6年生のうち、町民税課税世帯の方 <p style="text-align: center;">自己負担なし</p>
	<div style="text-align: center;">○ 子</div> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳から小学校就学前までの乳幼児のうち、所得超過世帯の方 ・中学校1年生から高校3年生 ・重度、ひとり親医療費助成対象外の高校3年生まで <p style="text-align: center;">自己負担なし</p>

※町民税非課税世帯とは…住民票上の世帯を基本とし、世帯全員が町民税非課税の場合をいいます。

子ども医療費受給者証は、毎年8月1日から翌年7月31日まで有効です。受給者証は7月中旬頃に対象者へ郵送されます。

北海道内の医療機関を受診した場合	医療機関の窓口で「健康保険証」と「子ども医療費受給者証」を提示すると、自己負担なしで受診することができます。
北海道外の医療機関を受診した場合	医療機関の窓口での助成は受けられませんので、一度、保険診療の自己負担分を支払し、翌月以降に領収書と健康保険証、振込先の通帳、印鑑を役場に持参され「償還払い」の手続きをしてください。

■お問い合わせ 町民生活課医療給付係（☎52-3315）

事業終了



置戸町健やか子育て応援事業が終了します

平成22年4月から始めました、小・中学生及び高校生の医療費の自己負担分を町内取扱店で利用できる金券で還元する事業「置戸町健やか子育て応援事業」は、今回の子ども医療費助成制度の拡大に伴い、本年7月末をもって終了します。

これまで、延べ1,467名の利用があり、約2,260万円相当の医療費が金券に交換され、町内で利用されています。（令和4年5月末現在）

8月1日からは、「子ども医療費助成制度」により18歳までの子どもの医療費は無料になりますが、7月31日診療分までの医療費（自己負担分）は、「健やか子育てカード」でポイント化し、金券に交換することができますので、小・中学生及び高校生の保護者の皆さんは期限までにお手続きください。

◎お子さんが病院受診した際の医療機関に支払いした医療費の

7月31日診療分 までの領収書をお持ちの方は、

⇒ **9月30日まで** に健やか子育てカードでポイント化を！

◎健やか子育てカードで貯めているポイントの金券交換期限

⇒ **9月30日まで**



健やか子育てカード

■手続きに必要なものは、地域福祉センター社会福祉係（☎52-3333）にお問い合わせください。

医療費支援だけではない 置戸町オリジナルの子育て支援制度

保育料の完全無償化

3歳以上のお子さんの保育料は、国の制度で無償化となっていますが、町が0歳から2歳までの保育料を負担し、完全無償化としています。保育料の他にも副食費（おかず代）も町が負担をして、子育て世帯を応援しています。

未来へはばたけ応援事業

町内に在住のお子さんが満18歳になる年度末に、進学・就職などの支援としてお子さん本人にお祝い金を贈呈しています。

〈お祝い金〉 1人あたり 10万円

この他にも、子ども一人ひとりのしあわせのためにさまざまな支援を行っています。制度を1冊にまとめた「子育て支援ハンドブック」を町のホームページに掲載していますので、ご活用ください。

児童館等建設検討委員会が設置されました

町では、安全で健やかな子どもの居場所づくりを目的とした児童館等の建設や施設整備など、総合的な放課後対策の実施に向けた検討・協議のため、「置戸町児童館等建設検討委員会」を設置しました。

5月31日に中央公民館で第1回目の委員会が開催され、現在の置戸町児童センター（放課後児童クラブくるみの会）の現況や近隣の児童館の状況、町内における子ども・子育て環境の現状について情報共有を行うなど、児童館等の建設に向けた本格的な検討がスタートしました。

置戸町児童センターの現状

放課後や学校の休業日に保護者が不在となる家庭の児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的として、児童センターが設置されています。現在の建物は、平成20年に旧めぐみ幼稚園の園舎を町が取得し利用していますが、建設から約33年が経過しており老朽化も著しく子どもたちが利用しやすい適切な施設整備が必要になっています。



児童館等の建設への3つの課題

- 課題① 施設～新築、既存施設の活用、現施設を改修し再利用
- 課題② 場所～小学校周辺、図書館やどんぐり付近、現施設付近など
- 課題③ 機能～地域との連携、障がいを持つ児童の対応、中学生や高校生の受け入れなど

2回目以降は、本町にはどのような施設機能が必要となるのかを教育部会と福祉部会に分かれ、それぞれの課題について話し合いが行われます。また、湧別町や斜里町などの児童館の視察も予定されており、具体的な協議が進められます。

委員（任期：令和4年5月31日～令和5年3月31日）

氏名	役職等	部会	備考
佐藤 章博	置戸小学校長	教育部会	議長
佐藤 猛	P T A 連 合 会 長	教育部会	
石川 理絵	くるみの会父母の会会長	教育部会	
遠藤 泰斗	置戸町こどもセンターどんぐりならの会会長	教育部会	
赤松 由香	置戸町こどもセンターどんぐり施設長	福祉部会	
奥山 忠明	置戸町社会福祉協議会会長	福祉部会	
西岡真由子	置戸町主任児童委員	福祉部会	
前田 篤	一般公募委員	教育部会	
岡田 章	一般公募委員	教育部会	
須藤 美穂	一般公募委員	福祉部会	

※委員会には放課後児童クラブ支援員、地域福祉センター、学校教育課、施設整備課の実務担当者と事務局の社会教育課職員も出席し一体的な協議の場となっています。

■お問い合わせ 教育委員会社会教育課社会教育係（☎52-3075）



ふるさと給食の日

～食を通してふるさとを伝えていく～

ふるさと給食とは、地元の食材をふんだんに取り入れた給食を提供することで、食を通して置戸町を感じ、子どもたちの郷土愛を育むことを目的とした取り組みで、今年度からスタートし1年間で6回行われる予定です。

第1回目となる5月20日の給食は、置戸の特産牛である篠原牛を使った手ごねハンバーグや置戸産の野菜が使われたスープ、置戸の生乳から作られたきたみらい牛乳などが、小・中学校や高校の児童・生徒へ提供されました。

給食を食べた児童たちからは「おいしい！」と、教室に笑顔があふれ、置戸でさまざまな食材が作られていることを知る機会になりました。

〔献立〕

- ・コッペパン
- ・篠原牛のハンバーグ
- ・置戸野菜のスープ（置戸産の玉ねぎ、大根、しいたけ）
- ・こぶきいも（置戸産のじゃがいも）
- ・きたみらい牛乳（小学校のみ）



まちづくり月記

置戸町長 深川 正美

畑には待望の雨となった六月の前半、町長としては初めて各運動会に出席しました。中学校では気温十度に満たない寒空のもと、プログラムの短縮や参加者の人数制限での開催となりましたが、一生懸命グラウンドを駆ける生徒や観覧のご家族の姿に、コロナ禍から少しずつ元の生活に戻ってきていることが実感でき、天気とは逆に温かな気持ちになりました。

「あの人はいつも足が速かったな」と四十数年前の記憶をたどりながらグラウンドに目をやると、当時の雄姿と運動会の様子が鮮やかに蘇りました。学校行事の思い出はいつまでたっても変わらない、心に残る大切なものだと思いを巡らせていました。

「変わらないものは自分の過去と他人の心、変わるものは自分の未来と自分の心」という言葉があります。自分の過去を悔やみ、思いどおりにならない他人の心にやきもきするのは人間の常です。しかしながら、自分を成長させ、磨き、そして自分の心を変えることが、他人の心を変え、未来を創ることにつながるのだと、バトンをつなぎ、ゴールに向かって走る中学生の姿に、寒さの中の運動会の記憶も大切な思い出として、未来につながるのだと希望と力をもらいました。

残念ながら「おけと夏まつり」の七月開催は見送りとなりましたが、「コロナ禍だからできない」から「コロナ禍でもやれる・コロナ終息後はもっと元気に」を目指し、町民の皆さまの元気につながるイベントを秋までには開催できよう、希望あるまちづくりを進めたいと思います。

わが家の アイドル



● 4歳7カ月
● 西町
表 ^{きいこ} 希伊子ちゃん
表 祐太郎さん・宏美さんのお子さん

お花屋さんになりたい!

どんぐりでは、汗をかくほど鬼ごっこを楽しんでいる希伊子ちゃん。お家では、赤ちゃんのお人形遊びがお気に入り。着替えやおむつ交換の真似をしてお世話をしているそうです。好きな食べ物はイチゴ、ぼん鱈。嫌いな食べ物はピーマン。苦いところがちょっと苦手です。最近楽しかったことは、家族でファミリーランドに行ってゴーカートに乗ったこと。「お父さんと赤い車に乗ったよ」と、笑顔で教えてくれました。将来の夢は、お花屋さんになること。そんな希伊子ちゃんのことをご両親は「思いやりがあって人にやさしく、元気な子に育ててほしいです」と、愛娘の成長を温かく見守っています。

人事異動

6月1日及び6月10日付の置戸町職員の人事異動等をお知らせします。

●新採用 [6月1日付]



^{こ だ か} ^{こ う た}
小高 孝太さん
北見地区消防組合置戸支署
消防士

【出身は】音更町
【趣味は】サウナ、映画鑑賞
【皆さんへ一言】早く置戸町での生活や仕事に慣れ、

町民の皆さんが安心して暮らしていけるように心がけて頑張ります。よろしくお願ひします。

●人事異動 [6月10日付] ※ () 内は異動前

■企画財政課

▷地域情報係兼DX推進係兼企画係 竹中 裕登
(地域情報係兼DX推進係)

■産業振興課

▷農業振興係 大垣 光夫 (企画財政課企画係)

今晚つくれる! 食改さんの かんたんレシピ



サバ缶バーグ

1人分 227kcal 食塩相当量1.8g

■材料 (4人分)

サバの水煮缶1缶(190g)、絹ごし豆腐150g、鶏ひき肉100g、青じそ5枚、おろし生姜小さじ2、パン粉大さじ1、片栗粉・白ごま各適量、A 合わせタレ(醤油、みりん、酒、砂糖各大さじ2)

■作り方

- ①サバの水煮缶は、缶の汁を切る。
- ②ボウルに汁切りしたサバを入れ粗く崩し、絹ごし豆腐、鶏ひき肉、細かく切った青じそ、おろし生姜、パン粉、白ごまを加えてこねる。
- ③②を6等分に形成したら、片栗粉をまぶし、油をひいたフライパンで火が通るまで焼く。
- ④焼き上がりの時間の間に、Aの合わせタレを作り、焼き上がったサバ缶バーグに絡めてひと煮立ちさせる。

■ワンポイント

サバ缶はDHAやEPAが豊富で骨ごと食べられるためカルシウムも多く摂ることができます。また、タンパク質も摂れるので低栄養予防にぴったりのレシピです。

防災 のススメ

コロナ禍における 避難所について

新型コロナウイルス感染症は、現在も全国で多くの新規感染者が発生しています。このような状況下でも風水害や地震などによる災害は発生する可能性があり、コロナ禍においても避難所の開設が必要となる場合があります。

避難所では、発熱や咳などの症状がある避難者は別室への隔離や、その他の避難者の生活スペースも可能な限りの間隔を取り、黙食やマスクの着用、手指消毒の徹底など、感染対策を取りながら運営することになりますが、「3つの密（密閉・密集・密接）」になりやすい避難所での集団感染を避けるためには、避難される方も感染予防に注意が必要です。

自助～避難するときは次の3点を持参しましょう

避難時の非常用持ち出し品にマスクや携帯用アルコール消毒液、体温計を追加しましょう。ハンカチやタオル、ウェットティッシュもあると、代用品として使用できます。



清潔なものを複数枚用意



こまめな消毒



定期的な検温

避難時に発熱や咳など体調に異変がある場合は、必ず避難所の職員に申し出てください

共助～手洗いや咳エチケットを励行しましょう

避難所では「自分がかからない」「他人にうつさない」という心掛けも大切です。できる限りこまめな手洗いや消毒、咳エチケットを励行しましょう。

※咳エチケットとは、咳やくしゃみをする際にマスクやティッシュ、洋服の袖などを使って口や鼻を押さえることです。

公助～町でも避難所のコロナ対策用品を備え、保管しています

主な災害備蓄品			
段ボールベッド	64台	消毒用アルコール	18L
段ボールパーテーション	50台	全身保護用防護服	50着
消毒用電動噴霧器	1台	使い切り手袋	2,000枚
自動ラップ式トイレ	14台	ハンドソープ	15L
不織布マスク	10,000枚	ペーパータオル	70個

■お問い合わせ 総務課防災係 (☎52-3311)

地域おこし協力隊活動日誌 \ 本に親しむ人になる /

地域おこし協力隊員 林 奈緒美

はじめまして、今年4月に着任しました、地域おこし協力隊の林奈緒美と申します。置戸町にやってきて、早くも2か月が経ちました。毎朝美しい街をながめつつ通勤しています。

私の出身は別海町ですが、大学進学をきっかけに西日本へ移り、今年の3月まで九州の大学図書館に勤めていました。およそ10年ぶりに北海道へ戻ってこれることができ、うれしい限りです。

さて、私の活動内容ですが、学校巡回司書として主に小・中学校図書室の整備や運営を行っています。司書というと、町の図書館にいるイメージがあるかと思いますが、近年では教育の

充実のため学校図書館（図書室）へ司書の配置が進められ、数を増やしつつあります。

学校司書は、図書の貸出や返却業務はもちろん、読書案内、レファレンス（質問や相談を受けて資料を探すお手伝い）、教員への支援が主な仕事になります。

現在は図書の貸出や返却、整理、修理などを中心に図書室の基礎となることを行っていますが、まだまだできること、しなければならないことが沢山あります。地域の皆さんに「いてよかった」と思ってもらえるよう尽力いたしますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



喜びと悲しみ(敬称略)

■ご結婚おめでとうございます

○齊藤 陸・吉川 優 栄第一 5/11

■お悔やみ申し上げます

- 佐藤 營子 91歳 秋田 5/5
- 鈴木 奈穂子 62歳 緑栄 5/12
- 村山 奈王美 62歳 若木 5/21
- 橋本 美智子 98歳 宮下 5/28

人の動き

- 世帯数 1,399世帯(-3世帯)
 - 人 □ 2,710人(-6人)
 - 男1,257人(-1人) 女1,453人(-5人)
- 令和4年5月31日現在()内は4月末比

置戸の情報をインターネットでチェック!



人と、木と、おけと



ホームページ



YouTube

編集後記

☆6月の前半は気温が上がらず寒い日が続きました。昨年は7月16日に境野で最高気温35.3℃を観測し全国一の暑さに、翌々日も37.4℃と暑い日が続きましたが、今年の7月も暑くなるのでしょうか。こまめな水分補給など、熱中症予防をして短い夏を楽しみましょう。 ☺

■今月号の表紙：6月11日、2年ぶりの開催となった置戸小学校運動会（1年生～3年生による低学年リレー）